

『伊賀市歴史的風致維持向上計画』課題（第3章）			課題解決の方向性	掲載計画	認定事業
1. 所有者による歴史的建造物の保全	・歴史的建造物を守っていく後継者が不足している。		空き家の適切な管理と利活用	『第2次伊賀市総合計画』『伊賀市空家等対策計画』『伊賀市中心市街地活性化基本計画』『伊賀市景観計画』『伊賀市都市マスタープラン』	No. 6伊賀流空き家バンク事業(実施中)、No. 7松生家活用事業(実施中)、No. 9登録有形文化財建造物美観向上事業(実施済)、No. 8賑わい忍者回廊PFI事業(実施中)、No. 10へりテージマネージャー活動支援事業(実施中)、No. 14修景助成事業(実施中)、No. 16古民家再生等再生活用事業(実施中)
	・歴史的な建造物の維持管理コストが高んでいる。		指定・登録文化財等への補助		
	・歴史的建造物が文化財指定・文化財登録等の保存の措置が講ぜられることなく滅失していく事例が増えつつある。		文化財の調査と指定・登録、文化財指定・登録の保存修理、歴史的建造物の調査・記録		
	・建物が滅失すると、城下町では「線・面」として捉えた町並みの連続性が崩れ、結果として城下町としての趣が失われる。		町並みの修景、古民家等の利活用		
2. 歴史的町並みの保全	・市街地周辺部の歴史的建造物の周辺における農地、里山、河川などの歴史的風致を構成する周辺環境も、人々の努力により保全されているが、人口減少による維持の限界がある。		市域の農地、里山、河川などの歴史的風致の周辺環境の維持・向上、移住	『第2次伊賀市総合計画』『史跡上野城跡保存管理計画』『伊賀市景観計画』『伊賀市中心市街地活性化基本計画』	No. 1 史跡上野城跡保存整備事業(実施済)、No. 2旧崇広堂保存整備事業(実施済)、No. 3俳聖殿等消防施設整備事業(実施済)、No. 7史跡及び名勝養虫庵保存修理事業(実施中)、No. 15芭蕉翁生家施設改修整備事業(実施済)、No. 18道路美化事業(実施済)、No. 19上野公園園路整備事業(実施済)
	・城下町におけるまちづくりが、旧外堀の内側(城内)と外側が認識できず、城下町という歴史的な景観形成を阻んでいる。		上野城跡及び城下町の景観の維持・向上		
	・史跡内の公有地と民有地が混在し、本来の城内の景観が失われている。				
	・外堀を復元し、城内と城下町の区別をはっきりさせるとともに防火・防災の役割の付加を検討する。				
	・林立する電柱や無造作に張り巡らされた電線、周辺景観にマッチしない無機質な建造物や看板等、景観の質的な改善と眺望景観を阻害する要素の発生を抑制しなければならぬ。				

課題		課題解決の方向性	掲載計画	認定事業
3. 市民意識の向上と歴史文化の継承する担い手の育成	・人口減少や高齢化、若い世代の減少に伴う伝統文化の継承が難しくなりつつあり、独自の演じ手の高齢化が顕著になっている。	担い手の育成と支援	『第2次伊賀市総合計画』※『伊賀市文化振興プラン』『伊賀市文化財保存活用地域計画』	No. 20 上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業(実施中)、No. 21 上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業)(実施中)、No. 22 大村神社例大祭民俗文化財伝承・活用事業(未実施)
	・転入者については、伝統文化の新たな担い手として育成する必要がある。	伝統文化の学習や体験の機会の確保		
	・伝統文化を維持するための修理や復元にかかる多額の経費負担が問題となっており、毎年新しく作り替える用具等の材料の入手も、制作技術の継承も困難になってきている。	ユネスコ無形文化遺産登録・指定文化財の保存修理事業への補助		
4. 文化財活用と機会の提供	・特別な機会を与えないと観覧できない文化財を、広く一般公開して周知・収蔵する施設がない。	指定・登録文化財公開、観覧・閲覧と収蔵施設の確保	『第2次伊賀市総合計画』※『伊賀市文化振興プラン』『伊賀市文化財保存活用地域計画』	No. 4 観菩提寺本堂・楼門防災施設等整備事業(実施済)、No. 5 春日神社拝殿解体修理事業(実施済)、No. 6 観菩提寺楼門二天立像保存修理事業(実施中)、No. 7 史跡及び名勝菰虫庵保存修理事業(実施中)、No. 23 初瀬街道まつりイベント支援事業(実施中)
	・歴史資料の調査・研究に従事する学芸員等の専門職員が他市と比較して少ない。	専門職員の人員確保		
	・伝統文化に触れることのできる学習の場や機会が不足している。	小・中学生や地域での伝統文化体験や学習会の開催		
5. 観光・交流・文化・情報発信	・伝統文化を保存する団体との連携が不十分といわざるを得ず、周知や啓発の部分で広がりが出していない。	伝統文化の周知・啓発を行う。保存団体等への補助	『伊賀市第2次総合計画』『伊賀市中心市街地活性化基本計画』『伊賀市観光振興ビジョン』	No. 8 賑わい忍者回廊PFI事業(実施中)、No. 13 まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬屋敷門活用事業)(実施済)、No. 17 ポケットパーク整備事業(実施済)、No. 24 文化財説明看板設置事業(実施中)、No. 25 宿場・街道案内看板等整備事業(実施中)
	・城下町の文化財建造物や歴史的建造物等を散策するルート案内や誘導サインが不足し、来訪者を城下町に誘導し切れていない。また、それらを含めた情報発信などの取り組みが不十分。	城下町の散策、ルートの案内、誘導サイン等の整理と整備、情報発信		
	・城下町と市周辺部の歴史的な町並みを結ぶ交通・情報ネットワークの構築が遅れ、観光が上野城下町に偏っている。	鉄道・バス・自転車の活用啓発、パンフレット等の情報サービスへの提供、駐車場の確保		
	・歴史的な町並みを残す周辺部の観光拠点でも、駐車場場の整備の遅れ、鉄道・バス・自転車の活用啓発、パンフレットなど紙媒体や情報サービスなど、さまざまな取組に遅れが見られる。			